

あの・なはん

No.90

あの・なはん 盛岡弁で「あのねえ」と呼び掛けることば

【問】男女共同参画推進室 ☎626-7525

誰もが尊重され活躍できるまちへ

どうして？

男女共同参画推進条例が必要なのか

「男だから、女だから」という理由で生き方や人生の選択が制限されたり、機会が奪われることはあってはいけません。近年、男性の積極的な家事・育児・地域活動への参加や性的少数者（LGBTなど）への理解と支援、「SDGs※」などの取り組みは、メディアで取り上げられることも多くなり、社会全体の関心も高まっています。

市はこれまでも、「もりおか女性センター」を中心に、これらの男女共同参画を推

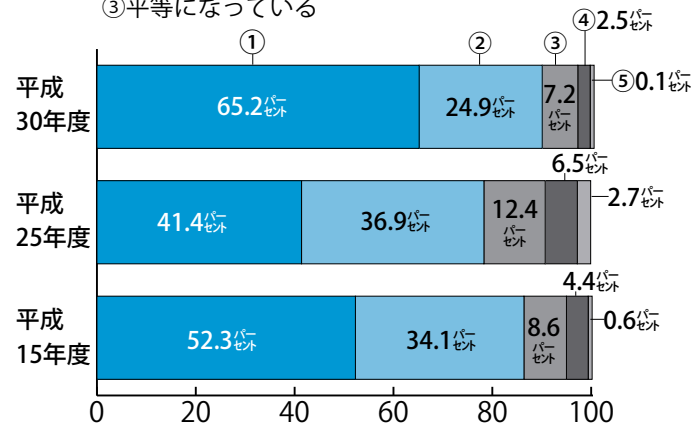
進するため、さまざまな取り組みをしてきました。しかし、平成30年度に行った男女平等についての市民アンケートでは「平等になっていない」が過去の調査で最も多くなり、6割を超える結果（右グラフ）でした。そこで、これまで以上に「誰もが尊重され、多様な生き方が選択でき、あらゆる人が活躍できる」環境を作っていくため、昨年6月に、盛岡市男女共同参画推進条例を制定し、さらなる取り組みを進めることにしました。

※「誰一人として取り残さない」社会の実現のための国際社会共通の目標。「ジェンダー平等を実現すること」も含まれている



男女平等についてのアンケート

- ①平等になっていない
- ②どちらとも言えない
- ③平等になっている
- ④わからない
- ⑤無回答



「5つの基本理念」で推進します！

条例の内容など詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



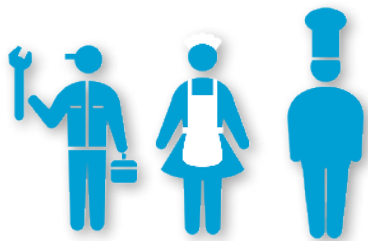
①人権の尊重

性別や自らの性の認識・性的指向など（以下「性別など」という）による差別を受けず、個人として尊重される。



②多様な生き方の選択

性別などにとらわれることなく、個性と能力を發揮し、自分の意思によりさまざまな生き方を選べる。



③意思決定の過程に参画する機会の確保

性別などに関わりなく、活動方針などの、意思決定に参画する機会が確保される。



④ワーク・ライフ・バランスの実現

性別などに関わりなく、仕事と生活の調和を実現することができる。



⑤性と生殖に関する理解と尊重

性別などに関する理解を深め、妊娠や出産などの性・生殖に関する意思を尊重し安全で健康な生活を送ることができる。



相談窓口

生きづらさを感じていることや、性別などをめぐるさまざまな問題で困ったときは相談してください。

悩まずに相談してください！



■女性相談、DV相談、子ども・家庭相談

- ▶もりおか女性センター ☎604-3304
女性の総合相談窓口
(家庭・子育て・暴力・性別・体・仕事ほか)
- ▶子ども青少年課 ☎613-8354
- ▶子ども家庭総合支援センター ☎601-2414



■人権相談

- ▶全国共通人権相談ダイヤル（みんなの人権110番）
(盛岡地方法務局人権擁護課) ☎0570-003-110
- ▶労働分野の相談
(労働条件、職場などにおけるハラスメントなど)
岩手労働局総合労働相談コーナー ☎604-3002
- ※受付時間は相談機関により異なりますので、各機関にお問い合わせください

2 みんなで取り組もう！

それぞれの役割を果たして、誰もが活躍できる社会を作りましょう。



市民の役割

- ・誰もが互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会について理解を深め、市の取り組みに協力しましょう

事業者の役割

- ・男女の均等な採用や昇進の機会をつくりましょう
- ・働く人が、仕事と生活の調和をとり、その両方が充実できる職場環境を整備しましょう

教育にたずさわる人の役割

- ・教育が果たす役割の大切さを認識し、家庭・学校・その他社会のあらゆる教育の場において、男女共同参画の意識を育てよう取り組みましょう

市の役割

- ・男女共同参画を推進するため、計画を立て実行します
- ・市民や事業者、教育関係者などと協働し、男女共同参画を推進します

性別などを理由に人権を侵害する行為は禁止です

(例)

- ・ドメスティック・バイオレンス※1やセクシュアル・ハラスメント※2
- ・「男は仕事」「女は家庭」などの固定的役割分担の表現

- ※1 親密な関係にある人またはあつた人との間で行われる身体的、精神的などの苦痛を与える暴力的行為のこと
- ※2 性的な言動により相手の生活環境を悪くすることや、性的な言動に対する相手の対応によってその人に不利益を与えること



市が進める取り組み

- ・推進計画を策定し、実施状況を公表します
- ・男女共同参画の推進月間を中心に啓発を行います
- ・講座や講演会を行い、学習する機会を増やし支援します
- ・性別などにより異なる災害時のニーズの把握と対応をします
- ・性別などによる人権侵害の相談を受けます など



3 あなたの目指す盛岡は？

男女共同参画読書会 佐藤菊子さん

女性が自分らしく生きていこうとすると、性別に関わらずチャレンジすることができる社会になればと願って活動しています。その中でも、女性が決定の場にもっと起用され、活躍できる社会になってほしいと思います。



いわてレインボーマーチ※

盛岡は、岩手県の県都かつ東北地方の中核都市。ジェンダー・セクシュアリティ平等を目指すアクションをけん引する立場にあると思います。市にとってこの条例が、パワフルに前進するためのエンジンになることを期待します。
※「さまざまな生き方を選択・実現可能にし、自分らしく生きる人を増やすこと」を目標として岩手で活動している市民団体



子育て支援プロジェクトカタリBar 赤澤徳俊代表

子育てを例えるならジグソーパズル。違うパーツを合わせ完成させます。パパもママも違い、その違いを認め対話を通して家族のパズルは完成します。「誰かが」を手放し「誰もが」で継がれる子育ての街になることを期待します。



みんなの声 (平成30年度市民アンケートから)

- ・あらゆる役職の男女比を均等にするのではなく、その人に合った役職に男女の垣根なく登用するのが望ましい
- ・学校で男女の意識を変える教育をしてほしい
- ・個人の希望に添って、全ての選択肢を自由に選べると良い
- ・男女ともに家庭に費やす時間があると良い



インタビュー

男女共同参画社会を実現するために

互いの人権を守るために先送りできない課題

日本は、男女共同参画社会の実現に向けて、法律や条例などの制度はある程度整ってきましたが、国際的にはまだまだ遅れているのが現実。その中で、誰もが人権を守られるために、全ての人が人権を大切にする意識を持って暮らす社会となる必要があります。これは、先送りできない課題だと感じています。ところが、現状を変える必要がない、現状に安住したいと思う人もいます。そのほうが考えなくていいし、楽でもあるからです。特に男性に多いのですが、女性にも見られます。

「当たり前」に疑問を持つことが大切

多くの人が日常生活で当たり前だと思っていることに、「変だと気づくことや疑問を持つ」ことが大事。例えば、

市男女共同参画審議会 新妻二男会長 (岩手大名誉教授)



家庭や日常生活のなかで、男は仕事、女は家庭・育児と性別で役割を分担する意識。これは歴史的に見れば、男性を企業戦士にするために高度経済成長期に強化された仕組みで、昔からそうだったというものではありません。「当たり前」に疑問を持つためには、教育や広報活動の果たす役割も大きいと思います。

社会を変えるため、個人の行動を変える

こうした気づきや疑問を、自分の意識改革や行動に結びつけるためにあるのが法律や条例。制度が掲げている目指すべき社会の姿に近づけるよう、自分を、そして社会を変えていく努力が求められています。今回の条例制定がそのための一歩であり、市民の身近なよりどころとなればと考えています。